

FMくしろ「市役所からこんにちは」資料（令和8年2月放送分）
放送日 令和8年2月16日（月曜日）午前10時5分～10時20分

（話題1）物価高騰対策について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

今日は、鶴間市長にお越しいただいてお話しいただきます。
市長、本日はどのようなお話でしょうか？

【市長】

「物価高騰対策」についていくつか紹介いたします。

はじめに「水道基本料金の免除」についてです。さまざまな物価が高騰し、影響を受けている一般家庭や事業者の皆様に対する支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、釧路市内で水道をご使用されている皆様の水道基本料金について、令和8年の2月及び3月検針分の最大2か月分、免除を行っています。一般のご家庭の場合は、1か月の基本料金が1,402円ですので、2か月分で2,804円が免除されます。事業者の皆さんの場合は、水道メーターの口径（水道管の太さ）によって基本料金が異なりますので、免除額は2月の検針票と一緒に投函されております、お知らせのチラシをご確認ください。なお、基本料金の免除にあたって、申請手続きは必要ありません。偶数月検針の地域の方は既にお手元に「水道使用量のお知らせ」が届いていると思いますが、お知らせには基本料金が免除された請求金額が記載されております。

また、0歳から高校生年代までのお子さまを対象として、一人あたり2万円の「物価高騰対応子育て応援手当」を支給いたします。こちらについては、令和7年9月分の児童手当の支給対象となっているお子さま、また、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生したお子さまが対象となります。この、「物価高騰対応子育て応援手当」については、要件によって申請が必要な方と申請が不要な方がおります。詳細につきましては、市役所こども支援課にお問い合わせいただくか、市ホームページからご覧ください。

（話題2）「釧路市くらしの便利帳 2026」の発行について

【エフエムくしろ パーソナリティー】

続いてどのような話題でしょうか。

【市長】

「釧路市くらしの便利帳 2026」の発行についてお知らせします。このたび、釧路市では、市民の皆さまが市役所で行う各種手続きなどの行政情報のほか、観光・物産などの地域情報、防災情報など、日々の暮らしに役立つ情報を一冊にまとめた「くらしの便利帳」を改訂し、「釧路市くらしの便利帳 2026」を発行することとなりました。2月中旬から3月末までに、「配布員証」を身に着けた配布専門業者が、ポスト投函などにより市内各世帯へ配布いたします。手に取りやすい雑誌サイズとなっておりますので、お手元に届きました際には、ぜひ保管していただき、日常の様々な場面でご活用いただければと思います。また、今後は市役所や各支所の窓口で転入世帯への配布を予定しているほか、スマートフォンやパソコンなどからも閲覧できる電子書籍版についても近日更新予定となっております。なお、この便利帳は、民間事業者が集める広告収入で発行費用を賄う「官民協働事業方式」で発行しております。発行の趣旨にご賛同いただき、広告を掲載いただきました地域の各団体および事業者の皆さまに、あらためて心よりお礼を申し上げます。